

News Release

2017年12月15日

日立キャピタル株式会社

Hitachi Capital Management (China) Ltd.

日系企業初となるアジアでの外貨建てグリーンボンド(環境債)を発行
地球環境に配慮したグリーンファイナンスを香港で実施

日立キャピタル株式会社(執行役社長兼CEO:川部 誠治/以下、日立キャピタル)のグループ会社で、中国事業(中国地域責任者:佐藤 良治(日立キャピタル執行役))における財務統括会社である Hitachi Capital Management (China) Ltd.(Managing Director:竹田 真史/以下、HCMC)は、本日、日系企業として初めてアジアにおいて総額1億米ドル(約112億円)の外貨建てグリーンボンド(以下、環境債)を発行しました。

資金使途を再生可能エネルギーや省エネルギーなどの地球環境に配慮した事業に限定する環境債の発行を通じて、低炭素社会実現に向けた環境・エネルギーの普及に貢献するとともに、企業のESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みに関心の高い機関投資家のニーズに応えます。

環境債は、2007年に欧州投資銀行(EIB)によって起債されて以来、欧州を中心に活発に発行されています。近年では企業や金融機関だけでなく、フランスなど国による環境国債が発行されているほか、日本では東京都が2017年10月と12月に200億円規模の環境債発行を計画するなど、国や自治体による起債も進んでいます。

また、香港では、香港金融発展局(FSDC)が2016年5月に報告書「グリーンファイナンスの地域ハブとしての香港」を公表し、政府および民間企業が発行する環境債のベンチマークを設定するための施策を打ち出すなど、同債券への関心が高まっています。

今回香港においてHCMCが発行した環境債は、国際資本市場協会(ICMA)が策定した「グリーンボンド原則(GBP)」の基準に則しているとの認証をDNV GLビジネス・アシュアランス^{*1}より取得しています。本起債により調達した総額1億米ドルの資金は、主に中国本土における再生可能エネルギー、サーキュラー・エコノミー(循環型経済)および持続可能な水インフラの3事業への融資に充当することを予定しており、同地域の持続的な発展および人々の生活向上への貢献をめざします。

日立キャピタルグループは、中国事業における資金調達や出資などの財務統括機能を強化するため、2017年11月にHCMCを同地域におけるコーポレートトレジャリーセンター(中間持株会社)として再編^{*2}しており、今回の環境債発行は、HCMCの中間持株会社移行後に実施した機動的な資金調達の第1弾となります。今後も同社の財務統括機能の強化を通じて、香港および中国本土それぞれの社会・経済環境に対応した事業拡大を図っていきます。

*1 世界で88,000件以上の実績を有する第三者認証機関。ノルウェー王国(オスロ)に本社を構え、生命、財産、環境の保護を経営理念に掲げる自主独立財団であるDNV GL傘下の認証サービスプロバイダー

*2 2017年9月29日付ニュースリリース『中国での財務統括機能の強化をめざした中間持株会社体制への移行、孫会社の異動に関するお知らせ』<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/newsrelease/2017/20170929.pdf>

■報道機関お問い合わせ先

日立キャピタル株式会社 経営企画部 ブランドコミュニケーショングループ [担当:川島、宮崎]
〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号 TEL 03-3503-2118(直通)

以上